令和3年5月臨時会 福祉保健医療委員会の概要

日時 令和3年5月11日(火) 開会 午後1時

閉会 午後1時57分

場所 第2委員会室

出席委員 岡田静佳委員長

渡辺大副委員長

藤井健志委員、小久保憲一委員、神尾高善委員、小谷野五雄委員、

金野桃子委員、松坂喜浩委員、町田皇介委員、山本正乃委員、石渡豊委員、

村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [保健医療部]

関本建二保健医療部長、本多麻夫参事兼衛生研究所長、

小松原誠保健医療部副部長、仲山良二保健医療部副部長、

金子直史地域包括ケア局長、高橋司参事兼疾病対策課長、

吉永光宏食品安全局長、縄田敬子保健医療政策課長、横内治感染症対策課長、

川崎弘貴国保医療課長、坂行正医療整備課長、加藤孝之医療人材課長、

黒澤万里子健康長寿課長、橋谷田元生活衛生課長、坂梨栄二食品安全課長、

芦村達哉薬務課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件	名	結	果
第86号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算 医療部関係	(第4号) のうち保健	原案	可決

【付託議案に対する質疑】

藤井委員

- 1 集団接種会場について、高齢者のワクチン接種が進むことによって、新たな対策の展開が開けると思うので、極めて大事なことだと考える。今部長の説明の中で、接種が遅れる見込みの地域について言及があったが、全体63市町村のワクチン接種に関する進捗状況をどのように把握しているのか。また、遅れる見込みの地域について、現時点で幾つの市町村が遅れるのか。さらに、7月末までに終わらない人数は、直近のデータでは何人いるのか。加えて、7月末までに終わらない理由は何か。
- 2 市町村との関係について、既に市町村は接種券の送付や相談窓口設置など、様々な準備を進めていると思うが、今回は急な取組になるため、混乱が生じないか危惧している。県は、市町村と事前の擦り合わせを行ったのか。また、今後、市町村との連携を速やかに行っていかなければならないが、どのようなことを予定しているのか。

保健医療政策課長

- 1 最新のデータでは、7月末までに接種を終わる見込みと回答した市町村は45市町村、18市町村は8月中の完了見込みと聞いている。7月末までに終わらないとされている18市町村の高齢者数は約55,000人と想定している。7月末までに終わらない市町村の状況であるが、市では40のうち9団体が7月末までに終わらないと回答している。町村では23団体のうち9団体が終わらないと回答している。全体としては町村部の方が終わらない傾向で、39.1パーセントである。医療資源が乏しい地域においては、なかなか集団接種会場等も含めて医療従事者の確保に苦戦していることも考えられる。また、市でも7月末までに終わらないと回答しているところは、一定の医療資源はあるが、高齢者の人口が比較的多く、接種に時間を要する地域も含まれていると考える。そこで、集団接種会場に医療従事者を派遣する医療機関等に対して、今回補正予算で計上した市町村を通じて補助を行うことで、医療従事者の確保を図っていく。
- 2 さいたま市内に会場を設けることもあり、さいたま市には事前に話をしている。全ての市町村へは、急な話であったため、これから説明になるが、市町村で行っている予約との重複がないような取組をどうするか、予約をどのようにした方がスムーズに行えるのかなどといったことについて、丁寧に説明したいと思う。なお、5月12日の市長会議及び翌週の町村長会議の席で、知事から市町村長に説明するほか、担当者にも丁寧に説明する機会を設けたいと考えている。

藤井委員

- 1 遅れる見込みの地域について、55,000人いるという話があった。今回、県の集団接種会場の接種人数は約21,000人と理解しているが、その他の取組を含めて終わる見込みで進めているのか。
- 2 遅れている地域を集中的に取り組む必要があるのではないかと思うが、対象は63市 町村ということである。今後、市町村を絞ることは検討するのか。

保健医療政策課長

- 1 基本的には、市町村で高齢者の接種をしていただく。かかりつけ医で接種できるので メリットがあると思う。市町村の会場で接種できる能力をしっかり上げて、地元での 接種のキャパシティーを上げることが、まず一つある。その上でなお、なかなか回り きらないというところもあるため、県として補完的な意味での接種会場を設けた。
- 2 全体としての枠の中で、18市町村は終わらないとのことであるため、それらの市町村については、優先的な枠を設けて予約しやすい仕組みを考えていく。

小久保委員

日本のワクチン接種率は世界で129位、OECD加盟国37か国中37位ということで、厳しい現状である。今回の議案は、国のワクチン接種体制の強化ということで、県として高齢者のワクチン接種を終えるべく、市町村の接種会場への支援、県の接種会場の設置であり、この考え方は理解できる。そこで、ワクチンを接種する医療従事者への1回目、2回目の接種率はどうなっているか。あわせて、先日私の地元の小川町で集団接種訓練を視察したが、そこで現場を監督する看護師の方が自分自身もワクチン接種を行っていない状態で、会場でワクチン接種に関わること自体に不安があるという話があった。今現在、集団接種会場に派遣される医師、看護師等について、接種の有無は問わないと言っていたが、派遣される方からすると不安なのは当然である。県が240、000人の医療従事者への接種を進めると同時に、市町村に対し、会場派遣に際しては、接種済の者のみというように求めていくべきと考えるが、その点について伺う。

保健医療政策課長

今朝の8時半時点でのV-SYSのデータであるが、医療従事者で1回以上の接種が完了した人数は、県内240,667人のうち、153,566人で63.8パーセントとなっている。2回目の接種まで終わっている人数は、57,316人で23.8パーセントとなっている。派遣される医療従事者が、自分が接種していないことを不安に思っていることについて、県としても接種する方が優先的に接種を受けてもらうことが必要だと考えているので、市町村にも高齢者用のワクチンで集団接種用に使っているものの中から、まず医療従事者に打ってもらい、接種に備えていただくようにお願いしている。また、医療従事者の接種が進まないと、高齢者接種のスピードが遅くなる。当初の予定よりもワクチンが届くのが遅れたこともあり、医療従事者の接種と高齢者の接種が重なる形になっているので、各郡市医師会を通じてなるべくスピードアップをして医療従事者の接種を終えていただくようにお願いをしている。今回、県の接種センターに派遣される職員は県立病院へ依頼しているが、接種を終えていることを基本として派遣をお願いしている。

小久保委員

県による集団接種の会場の件で、浦和合同庁舎を会場として使うということだが、浦和合同庁舎は、京浜東北線の北浦和駅が最寄りである。今回伺ったところ、基本的に利用者は公共交通機関を使ってほしいという話があった。しかしながら、65歳以上の高齢者の方々が公共交通機関を使うことについて、県南地域以外の方については決してアクセスがいいとは思えない。実は以前、大野知事が1都3県の合同接種会場である大手町への移動が現実的ではないと言っていたが、県北、県西地域の住民の方にとって北浦和への移動が逆に現実的ではないと考える。暗に、対象者を県南地域の住民の方と設定した政策ではないのか。

保健医療政策課長

たくさんの県営接種会場を設けるだけの医療従事者の確保ができれば、複数の接種会場を設けることも考えられたが、現実の問題として、確実に医療従事者の確保ができる 1 か所の接種をどこで行うか検討し、会場を選定した。その際に、委員御質問のとおり、県西部等からは当然交通至便ではないという意見もあった。しかし、7月末までに接種が終わらないと言っている市町村は、県の中央部にまとまっているわけではなくて、県北部のところもあれば、県東部や県南部と県内全域にまたがっている。そういった中、どこで会場設置するべきなのかという議論をする中では、やはりどこからでも一番来やすいさいたま市内に会場を設置した。一方で県南部に限った施策ではなく、市町村の集団接種の補完的な役割であり、7月に終わらないと言っている市町村の方にも来てもらえるように、大きくはないが、駐車場もあるので、場合によっては車の利用もできる。基本的には駅から近くて来やすいということを念頭に会場の設定をした。

小久保委員

さいたま市がよりいいのではないかということだが、基本的に公共交通機関はバスか電車で行くので、65歳以上の方が我々の地元だと1時間半、2時間かけて行くことになる。それが果たして適切なのか、今後も利便性というものを考えてワクチン接種会場の検討もしていただきたい。先ほどの答弁だと、県民の混乱を招かないように市町村への事前ヒアリングは一部ということだが、どのように接種を周知していくのか。

保健医療政策課長

広報は非常に大事なことだと思っており、議決いただいたら速やかに案内できるものについては市町村に通知したい。また、県民の方への周知、広報は、まだ検討を始めた段階で詳細が決まっているところが少ない。決まり次第、広く目に触れる方法を考えて案内をしたい。一つの方法としては、大勢の方の目に触れやすいものということで、新聞の紙面の買取りなども含めて、予約システムの立ち上がり時期の前に予約方法を案内したい。その他、地元のクリニックにチラシを置いてもらうとか、市町村の公共施設を通じて、チラシやポスターを掲示するなど、広報については広く目に触れるようにしていきたい。

小久保委員

検討しているということだが、市町村のところに行くのか、今回の県のところに行くのか、この時点において県民の方は混乱する人もいると思う。そこで、県として相談窓口やコールセンター等の設置を検討しているのか。

保健医療政策課長

コールセンターについては、議決いただいたら速やかに業者を選定して設置したい。予約を始めるに当たって、いろいろな問合せがあると思うので、コールセンターを設置したら広く周知する。

小久保委員

設置することは今日聞いたが、議案に書かれていない。県で設置するに当たって、委託費1億8,000万円を使って、5月が100回線、6月と7月がそれぞれ20回線作るという話であるが、1億8,000万円を使うのだから、議案に書くべきであると考え

る。なぜ書いていないのか疑問を感じる。さらに、今言ったとおり、接種が始まる6月1日から、100回線を20回線に減らすのはなぜか。

保健医療政策課長

コールセンターの内訳等について、議案の説明書等に記載がなかったことについては、申し訳なかった。県民の方の予約は電子システムの利用を考えており、今回のコールセンターについては、予約をするためではなかったので、県の運営委託の一環と考え記載しなかった。6月から回線数を減らすことについては、当初の考えでは、6月1日から接種をすると、少なくとも1週間前には予約の電子システムを開設しなければならないだろうと考えている。電子システムが開くと、例えば条件、どういう人が申し込めるのかとか、どこから申し込めるのかといった問合せが増えると考え、5月中にたくさんの回線を設定している。一方で市町村の予約の状況をみると、かなり早期のうちに一定程度の枠が埋まってしまうのではないかと考えていて、予約が完了する場合には、予約が一杯であると別途案内する。その後は、予約したがキャンセルしたいといったことや、予約したが番号を忘れてしまったといった人のその後の問い合わせが中心になると想定して、積算上、5月中は100回線、6月以降は20回線ということで設定をしている。今後問合せの状況等によって、回線数は業者と柔軟に検討していきたい。

小久保委員

いずれにしても市町村の電話予約センターのような混乱がないように、分かりやすい周 知と方法等を検討していただきたい。(要望)

今野委員

- 1 市町村の集団接種の体制強化について、県内の市町村では、既に時間外、あるいは休日に集団接種会場で医療従事者が働いている場面もあると聞いているが、今回の事業は遡及的に対象となるのか。
- 2 県による集団接種会場の設置について、各市町村、各医師会との連携の点で、既に市町村に申請をしている場合の重複のリスクをどのように考えているのか。また、二重接種となるおそれについてどのように回避するのか。
- 3 接種が遅れる地域に優先枠を設けることについて、倍率が違うということだが、県民の方々から見たときに自分の地域が優先的に接種できるのかということである。周知について、先ほどの答弁では具体的な市町村名はなかった。今後こういったことも含めて県民の方々に周知する考えはあるか。
- 4 設置期間について、6月1日から7月31日とある。武田/モデルナ製ワクチンは4 週間空けなければならないと考えているが、これは、まず1回目を6月中に受けて、2回目を7月中に接種するということでよいのか。
- 5 医師の確保について、県立病院から派遣ということであるが、医師と看護師はどのくらいの人数をどの程度考えているのか。
- 6 アルバイトを大学生の方でという話があったが、どのようなスキームを考えているのか。民間に委託をするのか、何人でどのような形で募集するのか。PCR検査やワクチンの接種をするのか。また、時給についても伺いたい。

保健医療政策課長

1 接種体制強化の補助金については、4月1日まで遡って適用される。

- 2 まず予約をする段階で、市町村の方の予約をしていないか確認した上で、次に進めるような方法にしたいと考えている。具体的には、予約のシステムの中に接種券を持っている方や、市町村の方で予約をしていないかといったチェック項目を設けることで、チェックが入らない方が次に進めるやり方を検討している。それでも予約を二重に取ってしまった方がいたときには、県又は市町村のどちらか予約が早い方や、近いからといった理由で市町村の方に行くこともあるので、突然キャンセルになることもあると思う。その際は貴重なワクチンを無駄にしないようにキャンセル待ちで、当日か直前でもキャンセル分を埋められるような対策を考えていきたい。二重接種等のトラブルについては、送付している接種券は、接種を1回すると接種したことが分かるシールを接種済証に貼ることになっている。そうすると、仮に1回目を地元の市町村で打った後に、県の方のワクチン接種センターに申し込んで予約が取れたので2回目を県の方に来てしまったというときでも、会場に来て接種済証を見ると1個シールが貼ってあるので、その場にはなるが、受けられないことを案内してお帰りいただくことになる。そういったことで、間違って違うワクチンを打つことがないように考えている。
- 3 優先枠について、先ほど18の市町村が8月になると答弁したが、実際に予約を始めるに当たっては、どこの市町村の方が優先枠なのか明示をした上で、案内をしたい。市町村へ調査をしているので、優先枠が公表されると住民に自分の地域が遅いと分かってしまう。市町村に話がなく事前に発表をしてしまうと、うちの地域は遅いと市町村の方に電話が架かることも考えられるので、そこは市町村と相談をした上で行いたいと思う。
- 4 今回、武田/モデルナ社製のワクチンの使用を考えているが、接種については4週間の間隔を空けて2回接種することになる。設置は、6月から7月であるため、基本的には6月に1回目を受けた方が2回目を7月に受けてもらうように案内をしたい。そのため、予約の際に、例えば6月1日に受けた方は、7月1日に合わせて予約を取ってしまうのか、若しくは、6月1日に接種に来たときに、あなたは7月1日であると予約日を決めてしまうのか、そこはシステムの負荷の問題もあるので検討しているが、6月に1回目を接種した人が確実に7月に2回目接種を受けられるような仕組みを考えたい。
- 5 県立病院と相談している中では、5レーンを作り、1レーンにつき医師1人が付くが、その他接種をする方ということで、看護師2人となることもあれば、医師1人、看護師1人となることもある。県立病院のシフトの問題もあるので、確実に接種できるような体制を依頼している。
- 6 運営全体として民間業者に委託する予定であるので、民間業者の方で大学生を雇うことを考えている。細かい話だが、時給等については詰めていないので今後検討していきたい。

町田委員

- 1 集団接種について、接種の開始は恐らく6月1日からということになるかと思うが、 予約の開始時期の見込みについて伺う。
- 2 今回県が集団接種会場を設けて、現在各市町村でも接種会場を設け、加えて5月24日から国も始まると、県民は3パターンの接種パターンがあるかと思うが、例えば、1回目を市町村でやって2回目を県とか、あるいは1回目を国で2回目を県の会場でとか、そういうことはあり得るのか伺う。

保健医療政策課長

- 1 6月1日から接種を開始すると、遅くとも1週間前には予約を開始したいと考えている。これから議決いただいたら至急事業者も選定して、契約等事務を進めていきたい。
- 2 今市町村の接種ではファイザー社製のワクチンを使っている。国が5月24日から開始をする会場のワクチンと県で使う予定のワクチンは、武田/モデルナ社製のワクチンであるので、ファイザーを1回打って2回目は武田/モデルナ、ということはない。市町村で1回打った方は、市町村内の集団接種会場または医院のファイザーのワクチンが打てるところで2回目も打っていただくことになると思う。また、県では、先ほど申し上げたとおり、同じワクチンをきちんと打つということも含めて1回目と2回目を県の会場で御予約いただくことが基本となっているが、例えば7月以降に、実際予約をしたが具合が悪くなってしまって打てなくなってしまったというような方も当然出てくるので、そういった場合にはモデルナ社のワクチンが打てるところを御案内して、確実に2回目の接種ができるような形としたいと考えている。

町田委員

情報の共有について、V-SYSを利用して、自治体の担当職員は、例えば国の会場で打ったとか、県の会場で打ったということもV-SYSで把握をすることができるのか。

保健医療政策課長

V-SYSは医療機関が何人打ったのかという記録は登録できるが、例えば、私がここで何のワクチンを接種したのかという記録の形にはなっていない。内閣府で作っているVRSのシステムでは個人の情報を管理する形になっているので、そちらの方で登録をされていくような形になるのではないかと思っている。

町田委員

市町村の関係者から、例えば国で打った場合に、市町村の担当者が把握できるのか、といったことを聞かれたのだが、そのVRSで統一して把握してもらうということでよいのか。

保健医療政策課長

VRSで情報が入ると、そちらで御確認いただける。

村岡委員

- 1 まずワクチンの問題は、ワクチンの確保や分配であり、国の責任である。これが遅れているから自治体が振り回されて、制度も運用も決められないと苦労しているのは、私も十分承知している。それを前提に質問をさせていただくと、先ほどこの集団接種の市町村を補完するという県の役割のところで、武田/モデルナ社製ワクチンの使用について、この概要では「想定」という表現である。国がこれを使うということで、「想定」という表現を使わざるを得なかった理由があると思うが、これが使えるということが前提にならないと成り立たないわけで、間違いなく国から分配されるという裏付けなり、確証が今日の段階で得られているのか。
- 2 なぜ北浦和かというのがある。北浦和ではなくて、県北かどこかで実施するというこ

とになれば、他の地域から遠いというのは当然なので、元々1か所で実施するのは無理と思われる。しかしながら、市町村を補完するということであれば、一度にたくさんは医療従事者を派遣できないという理由もあると思う。とにかく今市町村は大変である。川口市も集団接種会場の予約は、キャンセル待ちで20,000人ぐらいいる。それで近くのクリニックに行けば整理券をもらうのに何時間も待つということである。1か所では補完としてまず足りないのではと思う。一度に3か所、4か所できないのも分かる。ただ、知事の先ほどの国家ビジョンの答弁を聞いていると、何かもう少し考えているようなことも伺えたので、是非この北浦和会場ともう一つ、地域的に離れた所に少なくとも二つ目は開設するべきではないか。

3 コールセンターを設置するのは、大事であると思う。苦情の一つは、予約ができないことである。高齢者の方は電話にしても、電子システムにしても、若い方に頼んでいるケースが多い。そのため、少なくとも電子システムの受付と同時に電話の受付がスタートしないと、まずいと思う。あっという間に一杯になる可能性もある。そういうつもりで、コールセンターの設置を考えているのか。あわせて、市町村でも県の集団接種会場を御案内できるようなことも頼んでいるのか。

保健医療政策課長

- 1 ワクチンの裏付けであるが、「想定」と書いているのは、御案内のとおり武田/モデルナ社製のワクチンはまだ薬事承認前であり、本日の報道等でも来週承認の見込みと報道されているためである。一方で、国からは5月7日付けの事務連絡で厚生労働省の予防接種室から武田/モデルナ社製ワクチンの大規模接種会場の設置意向調査が来ている。今市町村で使っているのは、ファイザー社製のワクチンであり、これから武田/モデルナ社のワクチンが出てくると、管理や輸送の方法等が異なることから、混ざって事故の起こらないように、別の集団接種の会場で武田/モデルナ社のワクチンを使って接種を進める方がよいのではないか、という検討も国でされたと聞いている。そういう中では武田/モデルナを使って積極的に都道府県が接種会場の設置を考えてほしいという事務連絡も来ており、武田/モデルナ社のワクチンについては、接種の規模やスケジュールを踏まえて具体的な希望量や納入時期について調整を行う予定であると言われている。そのため、現時点では何日にいつ届くというのはお答えできないが、国としても、武田/モデルナ社ワクチンが承認になれば、これを使って各地で接種を始めたいと考えていると思う。
- 2 先ほどの本会議での知事答弁でもあったが、私どもの方で当初、国の方の大規模接種会場を設置するに当たって、埼玉県内に別の会場を設置できないかお願いをしているところであるが、現時点では御回答いただけていない状況であり、現時点でしっかりと医療従事者を確保できる体制ということで、北浦和に1か所作ることになった。答弁にもあったとおり、防衛省等の御協力がいただけて、医師や看護師が派遣されるということがあれば、2か所目も検討することになると思うが、基本的には市町村が今大変な状況になっているので、市町村の医療従事者を県が取ってしまうということを避けなければいけない。そのため、県の中で確実に確保できる医療従事者は、やはり県立病院等が中心になるので、今回の会場数と考えている。
- 3 予約は電子システムだけを使う考えである。ただ、問合せはたくさんあると思うので、併せてコールセンターの開設を予定している。コールセンターについては、準備が出来次第、いろいろな問合せもあると思うので、予約システムの運用よりも前にコールセンターを立ち上げ、対応していきたい。

村岡委員

- 1 県立病院から北浦和までも結構距離があり、時間がかかる。県立病院の近い地域でもう一つ設置するという考え方は選択肢に入っていないのか。
- 2 武田/モデルナ社製は間違いなく入ってくると思うが、県のホームページを見ると高齢者の今後の見通しについては、5月24日の週以降は安定的に分配される見通しということで、これもやはり見通しである。ファイザー社製含めてそうだと思うが、7月中に全部終わらせたいけれども、終わらないだろうということで8月を想定して優先枠を設けているのは理解できた。対象の高齢者のワクチン2回分が全部入ってくる見通しは、いつ頃までにはっきり示せるのか。
- 3 医療従事者はどうなのか。先ほど答弁で医療従事者が2回目の接種が終わった割合が、23.8パーセント、つまり2回目までが終わっていない方が76パーセントに上るわけである。その中で高齢者のワクチン接種に従事する医療従事者に優先して接種していくというのは理解できるが、ワクチン接種の順序として、そもそも国が示しているのは、医療従事者等、その次に65歳以上の高齢者と決めている。それから言えば、高齢者の接種が終わる前に、むしろ高齢者接種が始まる前が理想で、医療従事者が全て2回終わることが本来目指すべき方向だと思う。そのための準備や考え方はどうなっているか。是非早くに、医療従事者の100パーセント達成をしていただきたいがどうか。

保健医療政策課長

- 1 今回北浦和で設置して中心になってもらうのは県立小児医療センターであり、がんセンターや精神医療センター等にも御協力をいただいて、実施をする予定となっている。御案内のとおり循環器・呼吸器病センターについては、コロナの入院患者を受け入れており、そちらの対応が中心になっているので、残りの3病院で、接種の御協力をいただく形になる。各医療機関でも診療との兼ね合いも見ながら、今回の人員について捻出をお願いしているので、他の地域でできるかどうかと言うと、県立病院だけで考えると非常に難しい状況と考えている。
- 2 国から示された基本計画で今後のスケジュールや見通しは示されている。5月の24日、31日の週には県内に750箱来て、この時点で高齢者人口の約63パーセント分のワクチンが5月の末までには入る。その後も計画が示されており、6月末までには高齢者全員分のワクチンが全部の市町村に行き渡ることが、国の基本計画として示されている。
- 3 2回が終わっている方はまだ20パーセント台という状況である。本来であれば4月の中旬には接種が本格化し、1回目を打った3週間後に、2回目を打たなければならない。ワクチンは届いているが、今打った方は3週間後にまた受けることになり、5月中には、ほぼ全員が1回目を受けられるのではないかと思っているが、2回目まで完了するとなると、もう少し先になるかもしれない。しかしながら、医療従事者の方が打っていないと接種会場に行ったときに不安だという声がたくさんある。そういった中では、医療従事者240,000人の中にはいろいろな方がおり、実際に医師や看護師のほか、薬局の薬剤師、歯科医院の方、その病院の受付をしている方など、幅広くいるので、まずはその接種会場に行って接種に従事する方に優先的に打ってもらいたいので、各郡市医師会を通じて、接種のペースを上げていただくようお願いをしているところである。

【付託議案に対する討論】

なし